

平成29年度 第5回（通算第9回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録

日 時	平成30年2月15日（木） 午後3時から4時30分まで
場 所	日立市役所 研修室
出席人数	（1）委員 20人（5人欠席） （2）事務局 教育長、教育部長、学務課長、学務課課長、 適正配置推進室職員 計26人
議 事	（1）基本方針提言書（案）について （2）平成30年度の検討スケジュール（案）について
そ の 他	提言書の提出
協議内容	<p><b>（委員長）</b>          本日は、前回、協議された内容を踏まえて、事務局で修正した提言案について最終確認をし、教育長に提言するという流れで進めていきたいと思えます。ご協力をお願いいたします。          では、事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>（事務局）</b>          資料1をご準備ください。</p> <p>基本方針提言書（案）についてです。          前回会議でのご意見、ご指摘の事項などを踏まえて、修正を加え、まとめたものです。</p> <p>それでは、表紙の裏のページをご覧ください。          まず、検討委員会からの提言内容についてです。          事務局において、文章を再度精査した結果、一部修正をさせていただいたものです。          なお、修正は、見え消しで表現しています。取り消し線が引かれている箇所は、もともとの文書を削除したところ、網掛け部分は新たに書き加えたところになります。          それでは、順番に説明していきますが、簡易な文言修正などについては説明を割愛させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>まず、ページの真ん中部分ですが、これは文章の整理です。何を伝えたいのかという視点で精査し、趣旨を変えずに、より分かりやすい表現に修正したものです。</p> <p>次に、一番下の文章は、学校に期待する「役割」について述べたものです。これまでは、「市民の願いを受け止めること」を主眼に書かれていましたが、</p>

学校の役割は、教育的な専門性を生かすことが最も重要ですので、「市民の願いを受け止めつつ」と、表現を改めさせていただきました。

右側のページ「目次」では、ページ真ん中の大きな3番「学校の適正配置を進めるに当たっての留意事項」の(6)中里小・中学校について、前回会議でご指摘のあった小・中学校の表現方法についての修正です。小学校と中学校は別の学校ですので、正確には、中点を入れる必要がありましたので修正させていただきましたものです。以降、小・中学校には中点を入れた表記に修正しました。

3 ページです。

上の大きな3番基本方針を策定する目的については、文末の表現を改めました。教育委員会が直接作成する方針は「策定します」という表現でかまいませんが、検討委員会の提言書ですので、提言書としてふさわしい表現に改めたものです。

5 ページです。

(3) 日立市の目指すべき学校規模についてです。前回の会議で、ご指摘があったのは2点です。

本日配付しました補足資料の、新旧の旧、下の方(第8回会議の資料)をご覧ください。

1点目は、「※」の取扱についてです。「※」は、別のページでは「※1、※2」というように使われています。統一性がないので、「※」そのものを取って、別の表現に改めてはどうか、というものでした。

2点目は、基準という言葉の使い方についてです。基準という言葉は、2か所で使われています。一番上の「日立市の基準」の「基準」と、一番下の「※」の「基準」です。同じ言葉を違う意味で使っているのが分かりづらい、或いは、誤解が生じないか、というものでした。

これらのご指摘を踏まえ、修正したものが、大きな矢印の上の網掛け部分です。

「※」と「基準」を、それぞれ取り除き、表を活用するなどして、より分かり易く表現を改めました。

なお、網掛け部分のボリュームが増えましたので、目指すべき学校規模そのものは、枠線で囲い、強調させていただきました。

また、新たに加えた表について、補足説明させていただきます。

表の左から2列目、1学級当たりの上限の人数をご覧ください。上から35人、40人、40人となっていますが、「これが1学級の人数です」と説明すると、「人数が多い」という印象を与えがちです。

しかし、実際は、表の「備考」欄に記載したように、小1、小2では、35人を上限とし、1人増え36人になると2学級になり、1学級の人数は18人になります。

同じように、40人学級の場合、41人になると20人と21人の2学級に。その下、81人になると27人の3学級になります。

このように、実際の人数には幅があるということをご理解いただけるように、表現を工夫したものでございます。

資料1に戻り、6ページです。

「(1) 適正な配置バランス」では、文末の表現を改めています。(適正配置を)進めるのは教育委員会ですので、「進めます」という表現では適切ではないため、提言書にふさわしい表現として、文末を「進めること」と改めたものです。以下、7ページまで、文末を全て同じように改めています。

「(5) 地域への配慮」についてです。

前回の会議では、コミュニティが学校だけでなく、子どもたちのために様々な形で関わっているの、「防災や地域の交流の場」と表現した例示部分について、もう少し多用性のある表現にできないか、また、表現を変える際には、既存の素晴らしい関係を断ち切らないような表現に配慮してほしい、などのご意見をいただきました。

これらを踏まえ、地域と学校の関係が現在のようにとても深く、密接に関係している要素のひとつは、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動していることですので、「さらには」以降、そのことを追加させていただいたものです。

次に、「(6) 中里小・中学校について」です。

前回の会議で、教育的な視点を主眼に、表現を全面的に改めさせていただきましたが、その際、ほかの留意事項と比べて文章が長く、バランスを欠くとの考えから、中里地区の地理的特性に関して、削除した経緯があります。

しかしながら、この中里地区の地理的特性、言い換えれば「他の地域の小・中学校と離れて立地している」ことは、外すことはできない条件であると判断し、元に戻させていただきましたので、ご理解をお願いします。

なお、その分、文章を整理・まとめることで、ボリュームを抑える工夫をしています。

7ページ、「(7) 学校の新たな「かたち」づくり ア地域とともにある学校づくり」についてです。

前回の会議資料で、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入」という表現を新たに加えていただきましたが、コミュニティ・スクールについて、2つのご意見をいただきました。

1つ目の意見は、コミュニティ・スクールとは何か、よく分からない、というものです。それを受けまして、「※3」として、コミュニティ・スクールの説明を、導入することで期待されることも含め、追記しました。

2つ目の意見は、今後、全ての学校でコミュニティ・スクールを導入することになるのか、全ての学校で導入すると誤解されやすいので慎重に扱った方がよいのではないか、というものです。

コミュニティ・スクールは、あくまでも「地域とともにある学校づくり」に向けた一つの手段ですが、ご指摘のとおり、現時点で、全ての学校への導入が決定しているわけではありません。

よって、誤解を招かないよう表現を改めることとし、「コミュニティ・スクールの導入など、様々な取組によって」と修正いたしました。

次に大きな4番、「学校適正配置基本計画の策定」についてです。

まず、「おおむね」を加えたのは、計画期間に柔軟性を持たせるためです。基本計画を検討する過程で、もう少し、短期間、或いは、逆に長期間の計画が望ましいとの方向性が出てくることも想定できます。

目安として「10年」という期間を示しながらも、計画期間に柔軟性を持たせるため、「おおむね」という表現を加えてはどうかと考えました。

最後の行は、前回会議でいただいたご意見を受けて追記したもので、上位計画や関係計画との整合を図りながら検討することを明らかにしたものです。

8ページからの資料編についても、一部修正しています。

10ページ、児童生徒数と学級数を一つの表にまとめさせていただきました。

32ページ、下の表の（地域懇談会の）開催時間が間違っていましたので修正しました。

35、36ページは、文科省が策定した「手引」を抜粋した資料ですが、他の自治体の事例を紹介したものですので、それが分かるように、出典を明らかにするなど、表現を一部修正させていただいたものです。

以上が資料の説明になります。

なお、委員の方から、事前に配付した提言書（案）について、ご指摘があったものがございます。それらを受けて、更に修正が必要と思われる箇所が3点ありますので、併せて説明させていただきます。

1点目、5ページです。一番下の表をご覧ください。

小1、小2の備考欄の文末の表現ですが、「2学級となる」を「2学級になる」と修正します。

2点目、6ページです。「(3)校舎の安全」についてです。第1段落の文末の表現を「困難と思われま

す」と修正します。「困難です」という断定的な表現は、他の文章では使われておらず、異質な表現となっていることから修正が必要と考えました。

3点目です。「子どもたち」と「児童生徒」の使い分けについてです。本編のいろいろな所で、「子どもたち」と「児童生徒」を使っているが、どのように使い分けしているのか、というご指摘がございました。

ご指摘のとおり、使い方について統一性がありませんでしたので、早速、文科省が作成した手引などを参考に精査した結果、全て「児童生徒」に統一することといたします。

例外として、日立市教育大綱からの抜粋部分など、2か所で、「子どもた

ち」をそのまま残しております。

説明は以上です。

**(委員長)**

既に郵送していただいている提言書案の修正箇所について、理由を含めて説明を受けました。

また、(郵送後に)指摘を受けて修正、追加された箇所もあります。

委員の皆様から、質問をお受けします。お気づきの点があれば、挙手をお願いします。

**(A委員)**

32 ページの表で、大久保交流センターでの地域懇談会は水曜日だった。

**(事務局)**

32 ページ、第2回地域懇談会の「17 11月29日(火)」となっているが、水曜日の誤りだった。申し訳ありません。

**(B委員)**

6 ページの一番下の網掛け部分で、「コミュニケーション力」となっている。他の部分では「コミュニケーション能力」となっているが、使い分けしているのか。

**(C委員)**

通常は「能力」と使っているが、中里小・中学校の目指すものの表現がどうなっているかによると思う。

**(D委員)**

中里小・中学校に限定してということであれば、学校の教育プランにあわせることでいいのではなか。

**(E委員)**

6 ページの学級の表で、小3から中3までの基準は同じなので、欄をまとめてもいいのではないか。

**(事務局)**

どちらも「40人」なので、間の線を取るということもあるかもしれない。中学校の備考欄は「3学級」を意識した表現になっているので、このままではどうか。

**(E委員)**

そのようなことなら、そのままでも結構だと思う。

**(事務局)**

小学校と中学校をしっかりと分けて書くということで、このままにしたい。

**(D委員)**

先ほどのことば遣いの件を確認した結果、中里小・中学校のプランでは「コミュニケーション力」となっているので、学校を限定している場合は、この

ままでよいと思う。

(委員長)

では、「コミュニケーション力」のままということにします。

ほかには、いかがでしょうか。

では、先ほど事務局から説明のあったとおりの修正をして、提言書を作成することよろしいですか。

(異議なし)

では、ここで暫時休憩とさせていただきます、その間に、事務局で提言書を作成していただきます。休憩のあと、教育長に提言書をお渡しする手順で進めたいと思います。

(休憩)

(教育長入室)

(委員長)

では、再開します。

先ほど、皆様にご確認いただきましたとおり、事務局に提言書を作成していただきましたので、中山教育長に提言申し上げることといたします。

(委員長から教育長へ、提言書提出)

(教育長)

委員の皆様には、一昨年(2019)年11月4日だったと記憶していますが、以来、お忙しい中を何度も会議に足をお運びいただき、長期間にわたって、ご審議をいただきました。誠にありがとうございました。

これまでの会議の結果を見ましても、委員の皆様には様々なお立場や視点から幅広いご意見をいただいております。おかげをもちまして本日、ここに提言という形にまとめていただけましたことに、厚くお礼申し上げます。

ただいま、加藤委員長から提言書をお渡しいただきましたが、「(責任が)重い」と感じております。

これから先は、この提言に基づいて行政としての方針を固め、具体的な計画づくりを進めてまいります。

ご審議をいただく中では、苦しい場面も出てくることと思いますが、加藤委員長をはじめ、委員の皆様にはこれまで同様に、ご支援・ご協力をいただきながら、市民の皆様の声もうかがいながら、進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(委員長)

委員の皆様には、長期間にわたる検討作業にご尽力いただき、ありがと

うございました。基本方針に関する協議は、以上で終了いたします。ご協力ありがとうございました。

**(事務局)**

約1年4か月の長期にわたり、ご協議いただき誠にありがとうございました。

本検討委員会は、基本計画の検討に移ります。今後の検討スケジュールについて説明させていただきます。

資料2の説明

なお、基本計画には、検討の対象校や時期など、より具体的な取組を明らかにすることから、市民との丁寧かつ十分な議論が必要です。場合によっては、このスケジュール案どおり進まないことも想定できますので、予めご了承願います。

説明は以上です。

**(委員長)**

スケジュールについて、ご質問等があればお受けします。

現時点での案ですので、今後、具体的に変わってくれば、改めて、お知らせすることができると思います。

**(教育部長)**

来年度はかなり厳しい状況になると考えています。議論も個別具体的内容になります。地域懇談会でも、何も決まっていない段階で、どこの学校がなくなるという話が出るくらいなので、今後、議論していく中で、誤解や混乱を招かないような情報の出し方をしていかななくてはならないと考えています。場合によっては、この場で議論されたことを、一部非公開にするなど、全てをオープンにするものの是非も含めて、慎重に対応していく必要があると考えています。今後、具体的な検討をしていくことになるので、以上のようなことも含めて、ぜひ、ご協力をお願いします。

**(委員長)**

それでは、私から簡単にご挨拶させていただきたいと思います。

自分としては、専門分野なので分からないということはないのですが、(検討委員会のような) 広い視野でご意見などを伺うと、説明不足だったことに気づき、改めて、勉強させていただく機会が多かったと感じています。また、この問題は、教育全体、日本全体の問題であると共に、日立市の問題でもあります。このような課題への方針を皆さんの協力の下に作ることができたことに感謝申し上げます。

先ほどのお話のように、来年度の進め方についても、ご協力をお願いいた

します。

また、各団体の代表としてご出席いただいている方については、新年度で変更になる方もおられると思います。次の方へ検討委員会の趣旨をご説明いただき、引継ぎをお願いしたいと思います。

方針ができて、一段落ですが、次の計画がより重要なものとなります。

大人の10年は昨日のことのようですが、子どもたちの10年は全く異なります。子どもたちにとっては「生きてきた10年」です。慎重に、十分議論されることは大切ですが、慎重すぎて遅れてしまうと、子どもたちへの対応も遅れてしまうこととなります。適切に進めていけるようにご協力をお願いいたします。

また、子どもたちの未来のことなので、本検討委員会は元より、地域住民の方々にも、明るく未来の話ができるように、建設的な方向で議論が進めていけるように、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以 上